

刈谷市産業振興センター あいおいホール(展示場)

利用のご案内



あいおいホール（展示場）利用のご案内

利用申込み

1 申込方法

施設窓口または電話及びファックス

2 受付期間

利用日の12か月前の月の1日（1月のみ6日）から利用日の20日前まで（休館日を除く午前9時から午後5時）

3 抽選の実施

受付期間の初日（1月のみ6日）の9時に利用予約の抽選を行います。

4 利用時間

午前	午後	夜間
午前9時から午後0時	午後1時から午後5時	午後6時から午後10時

5 利用日数

連続の場合は5日間まで

使用料

利用日の20日前までに納付してください。また、利用日の3日前を過ぎてのキャンセルは使用料をお返しできません。

なお、空調設備を希望される場合は施設使用料とは別に使用料が必要です。

	午前	午後	夜間	全日	定員 (人)
	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00	
平日	22,500円	30,000円	30,000円	75,000円	758
土曜日 日曜日 祝日	27,000円	36,000円	36,000円	90,000円	

(1) 入場料等を1人につき1,000円以上（入場料等に区分がある場合は、その区分の最高金額）を徴する場合は、上記使用料の2倍の額となります。

(2) 刈谷市、碧南市、安城市、知立市、高浜市、東浦町以外の方が利用される場合は、上記使用料の5割に相当する額を加えた額となります。なお、(1)に該当する場合は、その算定した額の5割に相当する額を加えた額となります。

設備名	使用料(1単位)	備考
空調設備	10,670円	一式

利用の制限

公序良俗に反するおそれがあると認められるとき、当施設若しくは附属設備を損傷するおそれがあると認められるとき、又は管理上支障があると認められるときは使用を許可しないことがあります。

使用許可の変更・取消等

1 使用許可の変更

- (1) 展示場を使用する権利は、第三者に譲渡・転貸することはできません。
- (2) 利用日の3日前を過ぎての期日の変更はできません。

2 許可の取消及び中止

次の場合には、許可の取消又は使用の中止を命ずることがあります。

- (1) 利用者が許可の条件、当センターの規則、管理者の指示に従わないとき。
- (2) 近隣の生活環境に影響があると認められたとき。
- (3) その他管理者が必要と認められたとき。

催物運営上の注意

1 展示品・資材等の搬入・搬出

- (1) 展示品・資材等の搬入・搬出は、大小にかかわらず指定の搬入・搬出口から行ってください。
- (2) 周辺道路は駐車禁止となっており、違法駐車されますと付近住民の方に迷惑をかけるので遠慮ください。
- (3) 搬入・搬出時、車両の混雑が予想される場合は、必ず整理員を配置してください。
- (4) 搬入・搬出時には、床・壁面等を損傷することのないよう十分注意してください。
- (5) 展示品・資材等を前もって郵送・配達される場合は、利用時間内に直接お受け取りください。

2 設備使用上の注意

音響装置及び、照明装置の操作は主催者側で行ってください。

3 展示・装飾施工上の注意

- (1) 展示場の床荷重は1㎡当たり1t以下です。
- (2) 展示場2階での重量物の展示はできません。(床荷重360kg/㎡)
- (3) 非常口・消火栓・消火器・火災報知機・誘導標識・配電盤の周辺は展示物・装飾物等は避けてください。
- (4) 天井・床面・壁面・柱・ガラス面・扉等に、画鋸・接着テープ・糊・釘・針金等で直接工作、又は貼り紙等はできません。
- (5) 看板・旗等は定められた場所以外には設置できません。
- (6) 電気工事を行うときは、管理者の指示に従って施工してください。なお、変更がある場合は必ず事前に承認を得てください。

4 火気の使用

火気の使用はできません。

5 避難通路の確保

避難通路は1.6m以上確保し、2方向の非常口へ通じるようにしてください。

6 来場者への案内

利用内容に関する外部からの照会には応じられませんので、案内状・広告・チラシ等には、必ず主催者の問い合わせ先を明記してください。

利用当日の注意

1 利用時の確認

利用時に使用許可書を事務室受付へ提示してください。
また、終了時には立会点検後、使用報告書を提出してください。

2 警備

- (1) 使用期間中の展示場内外の警備・整理は、すべて主催者側で行ってください。
- (2) 展示品・携帯品等持込物品の盗難・紛失については、一切責任を負いかねますので、盗難予防については主催者側で責任をもって行ってください。
夜間は機械警備（出入口・窓に赤外線探知装置）だけとなり、人的警備は行いません。
- (3) 当センターでは敷地内での事故に対して責任を負いかねますので、必要な場合は展示品及び来館者に保険をかけるようにしてください。
- (4) 場内での忘れ物は主催者が持ち帰り、所有者に返却してください。

3 後片付け

使用された備品等は、必ず元の位置に戻してください。

4 清掃

利用後は現状復帰のため清掃をお願いします。ごみ類はすべて取り除き、著しい汚れは洗浄してください。

5 ごみ処理

ごみ置場はありませんので、ごみ処理は利用者でお願いします。

あいおいホール（展示場）

施設概要

構造	鉄骨造・一部鉄筋コンクリート造・地上2階
面積	敷地面積 5,932㎡ 建築面積 1,878㎡ 延床面積 2,486㎡
収容人数 (客席セット時)	最大収容人員 758人 可動客席（ロールバック） 338席（座席番号付） 可動客席（スタッキングチェア） 最大客席数 420席
展示面積	1階 約948㎡ 2階 約124㎡
天井高さ	10m～13m
耐圧荷重	1階 1,000kg/㎡（床・エポキシ樹脂系塗） 2階 360kg/㎡（長尺ビニールシート）
搬入口	南側 高さ3.0m×幅3.5m 1か所 高さ2.7m×幅1.8m 2か所 高さ2.7m×幅3.5m 1か所
搬入車両道路高	3.7m
控室	1階1室（19㎡） 2階2室（13㎡×2室）

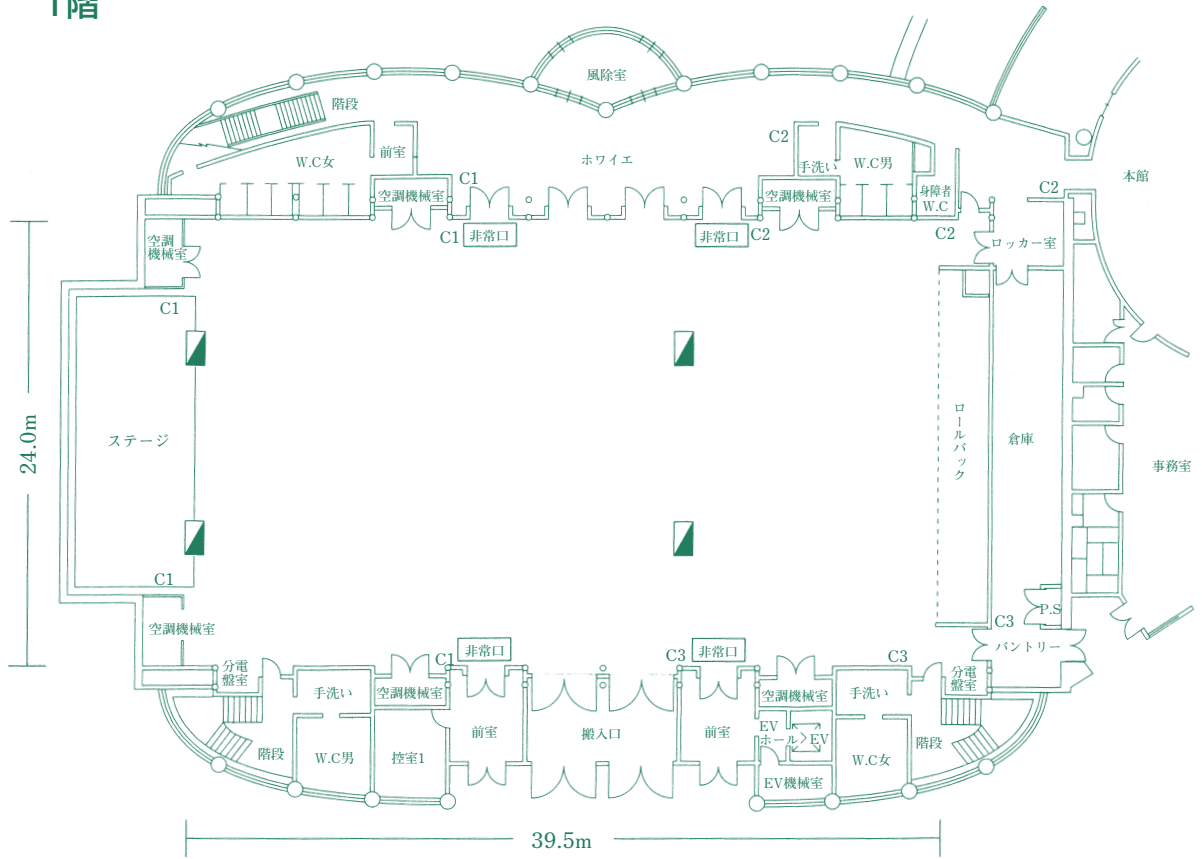
設備概要

電気設備	①展示用動力・電灯動力 ・展示用分電盤 仮設電源盤 床ピット式 4か所
	1か所の容量 単相3線（210V/105V）5KVA 3相3線（210V）10KVA
	②作業用電源 壁面コンセント 100V20A×3回路 6KVA
電話設備	臨時電話回線数 50回線（展示場1F端子盤から取り出し可能） 内線電話 4台（控室、パントリー）
インターネット	300メガ
移動ステージ	14.4m×6.36m（91.59㎡） ユニット組み立て方式（8ユニット） （1ユニット 1.80m×6.36m）
天井吊物	吊り物バトン（電動） 2本 150kg/本 壁付バトン（固定） 1本 100kg/本 点吊り（電動） 8か所 100kg/か所
舞台設備	P.6参照

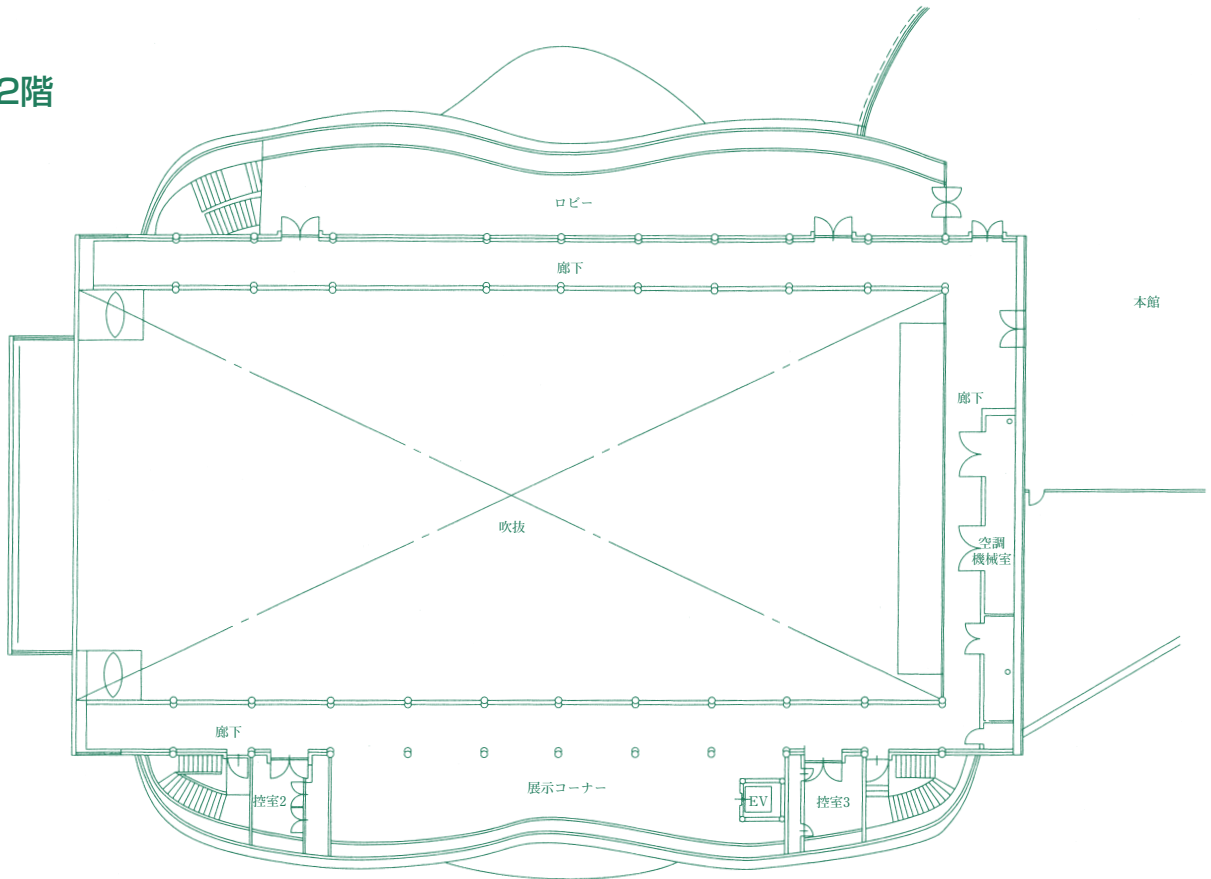
施設配置図

: 仮設電源盤 (単相・3相兼用) 床ピット×4か所
 C : 壁面コンセント 3回路 (C1.C2.C3)

1階



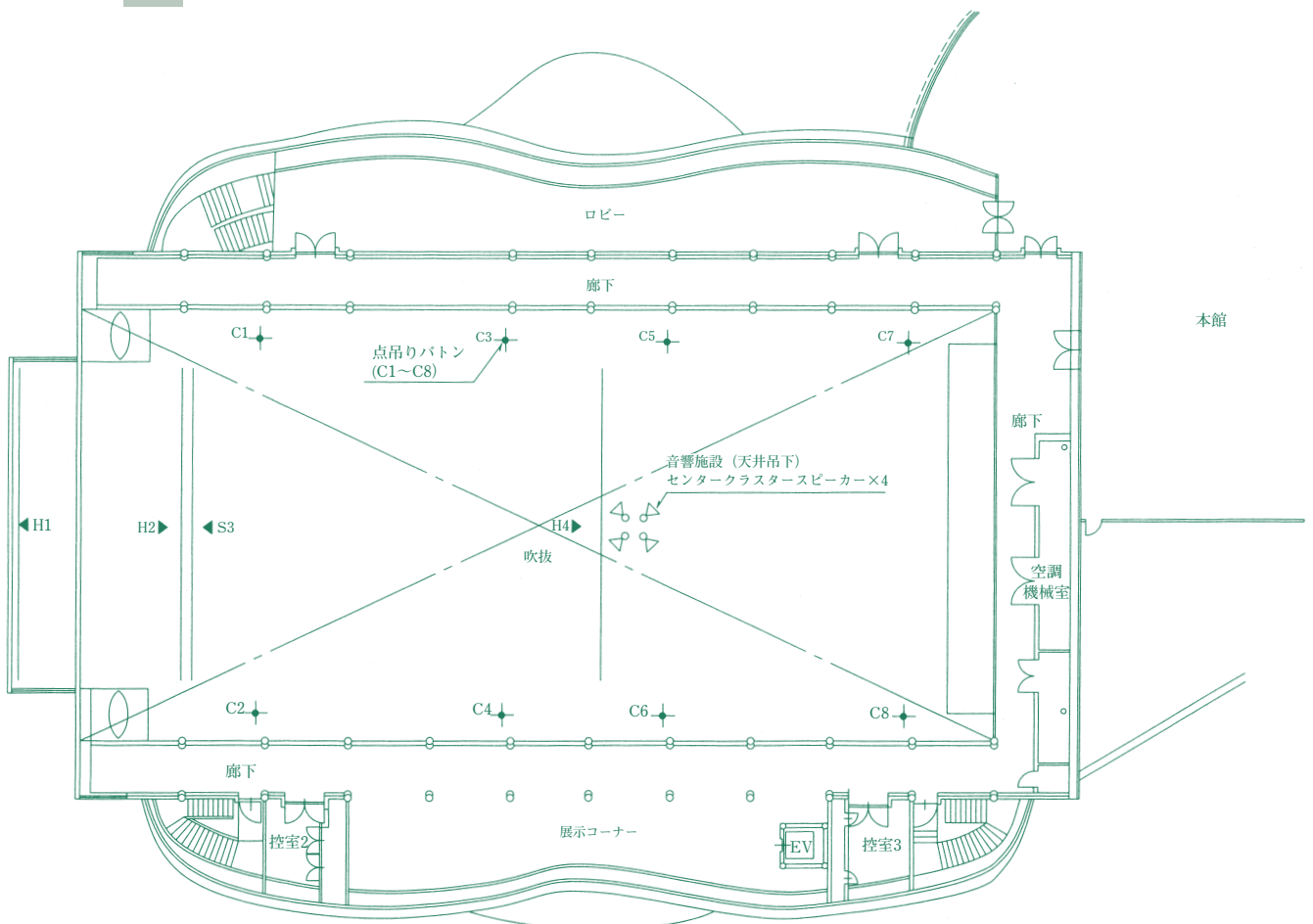
2階



舞台設備

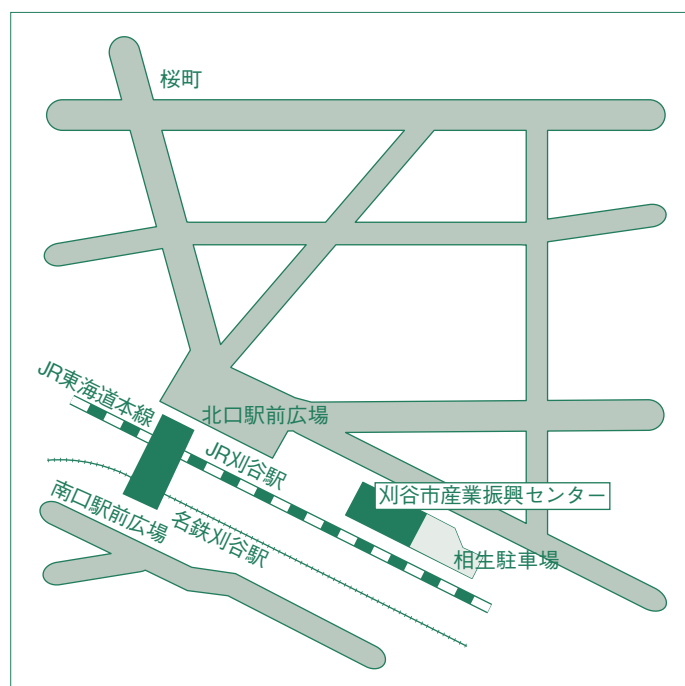
番号	名称	仕様	数量
1	演台	W1500×D600×H1050	1台
2	花台	W600×D600×H600	1台
3	司会台	W700×D600×H1060	1台
4	机	W1800×D450×H700	50脚
5	// (前板付)	W1800×D450×H700	10脚
6	スタッキングチェア	ビニールレザー	460脚
7	ホワイトボード	W1800 (両面)	1台
8	パーティション (会場内区画用)	W1200×H2000	18枚
9	//	W900×H2000	5枚

吊り物バトン配置図



- H1 吊り物バトン(固定) (100kg)
- H2 吊り物バトン(電動) (150kg)
- S3 サスペンションライト(電動) (400kg)
- H4 吊り物バトン(電動) (150kg)
- C1～C8 点吊り(電動) (100kg)

※()内は、吊物許容荷重



受付時間 休館日を除く 午前9:00～午後5:00
休館日 毎月第2水曜日及び12月29日～1月3日
(第2水曜日が祝日にあたる場合翌日)
刈谷市産業振興センター(〒448-0027 刈谷市相生町1丁目1番地6)
TEL:0566-28-0555 FAX:0566-28-0505